



行方市  
NAMEGATA

# 議会だより

No.34

平成26年2月1日発行

発行：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL0299 (55) 0111 発行者：行方市議会議長 高柳孫市郎 編集：行方市議会広報委員会



消防団出初式

## 主な内容

- **第4回定例会** ..... 2～6p
  - ①議案審査
  - ②決算認定
  - ③県知事へ意見書提出
- **一般質問** 7名の議員が登壇 ..... 7～13p
- **委員会レポート** ..... 14p
- **議会トピックス** ..... 15p
- **市民の声** ..... 16p

平成25年  
12月  
定例会

# 条例改正によりマルフクは 中学3年生まで支給拡大

～平成26年4月から実施～

## 第4回定例会

12月4日～12月12日

市長が提出した議案等

### 条例

#### 一部を改正

■行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

平成26年4月1日から医療福祉費支給の対象を中学校卒業まで拡充し、これに対する所得による支給制限を撤廃するため、所要の改正を行いました。



平成25年第4回行方市議会定例会は、12月4日から12月12日までの9日間の会期で開催しました。  
本会議では、条例の一部改正、補正予算案など16件が市長から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。  
また、一般質問には7名の議員が登壇し、熱い議論が展開されました。最終日には、10月定例会で付託された平成24年度決算が認定され、議員提出の意見書案が可決されました。

### 医療福祉費支給制度（マル福）について

小児・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・重度心身障害者などの医療福祉受給対象者が、必要とする医療を容易に受けられるよう、医療保険で病院などにかかった場合の一部負担金相当額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度です。

市町村によって対象となる年齢などの要件が異なります。

これまで、行方市では小学校6年生までが対象でしたが、住民の福祉サービス向上のため、中学校卒業までに拡充しました。

■行方市公民館条例の一部を改正する条例

麻生公民館の1階に新たに第一会議室を設け、使用料の額を定めるため、所要の改正を行いました。

■行方市下水道条例等の一部を改正する条例

平成26年4月1日からの消費税の変更に伴い、所要の改正を行ないました。

■行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例に

平成26年4月1日からの消費税の変更に伴い、所要の改正を行ないました。

### 第4回定例会の経過

〔12月〕

4日 本会議

・開会

・会期の決定

・諸般の報告

・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（条例・補正予算）

例・補正予算

例・補正予算

例・補正予算

5日 休会（議事整理）

例・補正予算

6日 本会議

例・補正予算

7～8日 休会

9日 本会議

例・補正予算

10日 本会議

例・補正予算

11日 休会（議事整理）

例・補正予算

12日 本会議

例・補正予算

例・補正予算

例・補正予算

例・補正予算

例・補正予算

## 工事請負変更契約の締結

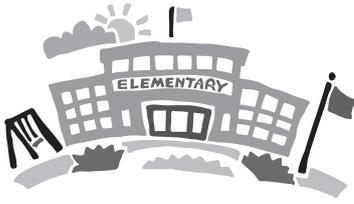
■工事請負変更契約  
(工期の変更)

玉造統合小学校新築工事

相手方：鈴木良・高橋・根崎  
特定建設工事共同企業体

変更前：平成26年1月15日  
変更後：平成26年3月10日

※工期のみの変更



## 指定管理者の指定

■高須崎交流センター、高須崎公園、高須崎公園体験農場

これら3施設の指定期間が、平成26年3月31日で終了するため、次とおり指定管理者の指定を決定しました。

指定管理者

行方市玉造甲1234番地  
財団法人行方市開発公社  
理事長 鈴木周也

指定期間

平成26年4月1日  
平成31年3月31日

## その他

■市道路線の廃止・認定について

北浦地区統合小学校の建設に伴い、予定地周辺の1路線を廃止、4路線を認定しました。

# 第4回定例会で補正された平成25年度予算

会計別	内容
一般会計	3億6,089万9,000円の増額 県単農道整備事業・瓦礫処分委託料(台風26号)・財政調整基金積立など
特別会計	国民健康保険 △164万8,000円の減額 職員給与費 など
	介護保険 2,361万円の増額 職員給与費・高額介護サービス費負担金 など
	農業集落排水事業 58万9,000円の増額 職員給与費 など
	特定環境保全公共下水道事業 △26万円の減額 職員給与費 など
	流域関連公共下水道事業 4万5,000円の増額 職員給与費 など
	戸別浄化槽整備事業 △4万7,000円の減額 職員給与費 など
水道事業	241万9,000円の増額 職員給与費・給配水施設修繕費 など

### 決算特別委員会

第1分科会・・・議会事務局・市長公室・総務部・会計課・保健福祉部  
教育委員会を審査  
第2分科会・・・経済部・建設部・水道課・農業委員会を審査

### 検証しました!! 平成24年度 決算審査

#### 総務・企画・防災

- 問 まちづくり事業に関する補助金の費用対効果について
- 答 基礎データの収集や職員の意識向上、行方市のアピールに繋がっている。
- 問 婚活対策支援事業について
- 答 今後は係の設置・予算増も含め積極的な事業を実施していきたい。
- 問 北浦複合団地のメガソーラー計画について
- 答 4事業者が4区画で計画し、事業全体の面積34.8ヘクタールを予定。
- 問 消防施設管理事業について
- 答 消防用ホースは1本26,000円、年間380本を更新している。
- 問 軽自動車税の不能欠損について
- 答 241件、1,034,200円を不能欠損として処理した。
- 問 麻生第2庁舎の建て替えについて
- 答 国の費用で全面改修が可能であり、解体して建て替えを行なった。

10月定例会で決算特別委員会に付託され、継続審議となっていた平成24年度の決算認定案は、10月28～29日に開催された第1分科会・第2分科会で詳細な審議が行なわれました。その後、12月10日に決算特別委員会から審査報告が提出され、12日の本会議で委員会での審査経過及び結果が報告され、採決の結果、9会計すべて全会一致で認定しました。審査内容の一部を要約してお伝えします。

## 平成24年度一般会計・特別会計・企業会計の決算状況

	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	198億3,344万1,964円	185億9,274万1,661円	12億4,070万3,303円	
国民健康保険特別会計	52億794万1,937円	51億5,040万7,584円	5,753万4,353円	
介保				
保健事業勘定	31億6,231万6,220円	30億8,099万1,297円	8132万4,923円	
介護サービス事業勘定	920万1,794円	825万6,106円	94万5,688円	
後期高齢者医療特別会計	2億9,818万531円	2億9,697万9,331円	120万1,200円	
農業集落排水事業特別会計	1億7,008万9,969円	1億5,784万2,314円	1,224万7,655円	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	3億8,813万7,337円	3億7,067万6,391円	1,746万946円	
流域関連公共下水道事業特別会計	3億3,991万7,096円	3億2,794万5,286円	1,197万1,810円	
戸別浄化槽整備事業特別会計	6,507万1,985円	6,232万7,533円	274万4,452円	
水道事業会計	収益的	7億8,876万3,585円	7億2,937万3,772円	5,938万9,813円
	資本的	2,047万6,050円	4億338万3,384円	△3億8,290万7,334円
合計	302億8,353万8,468円	291億8,092万4,659円	11億261万3,809円	

## 保健・福祉

- 問** ボランティアセンターの業務委託について
- 答** 業務は社会福祉協議会に委託。ボランティアの登録件数は、個人が128名、団体では41団体(会員数760名)となっている。
- 問** 地域自殺対策緊急強化事業について
- 答** パンフレットの配布、研修会や自殺対策についての講演会を実施した。
- 問** 一人暮らしの高齢者の状況と支援について
- 答** 民生委員からの情報により状況を把握しており、一人暮らしの高齢者は420名。災害時の支援のため、要援護者台帳を整備し、地元区長・消防団などと情報共有している。
- 問** 介護保険料について
- 答** 平成24年度から保険料が8段階に変更された。基準の4段階を更に2つに分け、低所得者の負担軽減を図っている。収納率は98.86%。今後は高齢化が進むため、総費用は拡大していくが、適正な保険料について議論し、改定していきたい。

## 建設・上下水道

- 問** 道路改良の公有財産購入費の不用額について
- 答** 用地取得の際、交渉を重ねた地権者から協力を得られなかった部分であり、引き続き交渉して行く。
- 問** 下水道等の加入率について
- 答** 平成25年3月末の加入率は、特定環境保全公共下水道52.88%、流域関連公共下水道57.78%、農業集落排水100%、北部地区農業集落排水14.90%となっている。
- 問** 水道のメーター交換について
- 答** 国が定める計量法により、交換年数が8年と決まっているため、指定工事店を通して交換年数以前に発注している。
- 問** 水道料金の未納額について
- 答** 平成19～24年度までの滞納額は6,724万円。対策として料金を3ヶ月以上滞納した場合、条例で給水停止措置が可能であり、平成25年度に事前予告のうえ給水停止を行なった。

## 教育

- 問** 学校統合とプールの設置について
- 答** プールについては、学校毎の設置を見合わせ、社会体育施設として旧町3地区に1ヶ所程度整備する考えで進めている。
- 問** 玉造地区統合小学校の工事監理委託について
- 答** 工事管理費は、国の基準に基づき一級建築士と2年の契約をしている。契約額は2,898万円となっている。
- 問** 学校のテレビ処分委託料について
- 答** 地上デジタル化により、幼稚園・小学校・中学校で185台の処分を委託した。
- 問** 埋蔵文化財調査の費用について
- 答** 埋蔵文化財の照会があった場合、回答するのが自治体の義務だが、現時点で市内全域の調査が終了していないため、未調査の区域は文化財の有無についての調査を市の費用で行なっている。結果として文化財が有ると確認された場合、その後の本調査は原因者の負担になる。

## 環境・農林水産・商工

- 問** 浄化槽設置と撤去の補助事業について
- 答** 高度処理浄化槽は、麻生地区14基、玉造地区12基の設置。単独浄化槽については7基の撤去。
- 問** ゴミ集積所の設置補助について
- 答** 集積所を設置及び補助する場合、1地区に対して4万円を補助している。
- 問** 子どもの森づくり推進事業について
- 答** 県からの補助を受け、麻生小学校で森林環境学習を実施し、桜の植樹や木製ベンチの設置を行なった。
- 問** 労働行政推進事業の成果について
- 答** 無料職業紹介所の実績は、平成24年度の求職者登録数118人、事業者への紹介70人、就業者数44人となっている。

※仕事が市内にないため転出する住民も少なくない。雇用にかかる事業の必要性は大きい

意見書

■台風26号被害復旧及び防災対策への支援を求める意見書(案)

提出者 行方市台風26号災害対策調査特別委員長 椎名政利

現在、行方市では台風26号の被災者に対しても被災者生活再建支援法の適用を受け関係機関連携の下、被災者への支援、復旧等に最大限の努力をしているところである。

しかし、被災地の復旧及び被災者の生活再建には、行方市のみ対応だけではなく国・県による強力な支援が必要である。

ついては、茨城県におかれても、被災者に対する支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について、国への要望をはじめ必要な措置を講じられるよう強く要望する。

- 被災した道路、河川等の公共土木施設、農地や農業施設、学校等の公共施設の災害復旧に対して積極的な支援を行うこと。

- 一級河川及び急傾斜地等の災害防止に必要な抜本的改修を早期に強力に進めること。また、市管理河川においても、浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講じること。

- 住宅被害を受けた被災者が、元の生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じるとともに、迅速且つ柔軟な運用を行うこと。

- 茨城県の銘柄産地に指定されている、サツマイモ・イチゴ等をはじめ、農林水産業や畜産業で被害を受けた生産者に対して十分な措置を講じること。

- 今回の台風26号に伴う被害についての復旧に要する経費に対して、特別交付税をはじめとする特段の財政支援を講じられるよう、国への強力な要望を講じること。

△前文は一部を抜粋▽

可決した意見書は、茨城県知事に提出されました。  
※詳細は14ページに掲載

一般質問

第4回定例会の一般質問は12月6日・9日・10日の3日間で行われ、7名の議員により熱い議論が展開されました。7ページ～13ページに一部を要約して掲載しています

質問者	主な質問の内容
栗原 繁	(1) 公園施設等の運営・維持管理について (2) 社会保障と税に関わる番号制度への対応について (3) 閉校後・閉校予定学校施設の利活用について
平野 和	(1) 行方市の環境保全の取り組みについて (2) 財政の健全化に向けた取り組みについて
宮内 正	(1) 大和第三小学校跡地利用について (2) 定住化促進について
高橋 正信	(1) 市長所信表明について (2) 土砂災害及び防災対策について (3) 空き家・廃屋対策について (4) 北浦統合小学校について
堀井 達之	(1) 防災対策について (2) 用途地域指定のあり方について
土子 浩正	(1) 環境保全について (2) 指定管理者について (3) 企業誘致について
小林 久	(1) 市有地への企業誘致について (2) 教育方針について



栗原 繁 議員

## Q 公園施設等の統合・廃止について

A 遊具の老朽化が著しい施設もあるため、利用状況や地元の見解を勘案して検討します。

### 公園施設等の運営について

**問** 公園施設等の運営及び維持・管理の現状について伺う。

**答** 市長

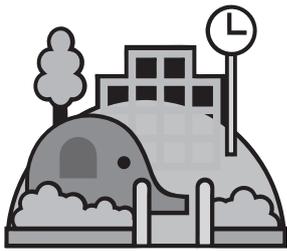
公園施設の維持管理は、職員による巡回や除草、清掃等のほか、ボランティア団体や社会福祉協議会、シルバー人材センター、地元業者及び地元区などに管理を委託しています。  
また、高須崎公園については、指定管理者制度を導入し、財団法人行方市開発公社が指定管理者として管理運営を行っています。  
市内の公園の統合や改廃については、遊具の老朽化が著しい施設もあるため、

利用状況や地元の意向を勘案し、検討したいと考えます。

**問** 既存の公園を学校跡地等に併合して公園利用するなどの考えはあるのか。

**答** 建設部長

現在、統廃合の関係で小学校跡地を一部地元の意見で公園として利用したいという箇所が1カ所あります。地区からの要望があればそのような形で考えます。



### マイナンバー制度について

**問** 現在、国が進める「社会保障と税にかかわる番号制度」への対応について伺う。

**答** 市長

マイナンバー制度は、複数機関に存在する個人情報と同じ人の情報であると認識するための社会基盤であり、制度の導入によって社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現を目指すものです。  
国は、平成28年から運用を開始する予定です。  
行方市としても、市民の個人情報保護に十分配慮し、番号制度の導入へ向け

たスケジュール管理、マイナンバー制度を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化まで見越した事務の洗い出しなどを行い、制度のスムーズな導入と効果的な活用に取り組んでいきます。

**問** 現在のシステムは継続して使用できるのか。  
また、改修が必要になる場合、市にかかる負担は。

**答** 総務部長  
現在のシステムはそのまま使用することは出来ないため、改修が必要になります。  
経費の財源は、現在予算について総務省が財務省に国庫負担で賄われるよう交渉中であるとの説明があり、現在のところ具体的な方針は示されていません。  
今後もし引き続き国の動向に注視していきます。

**問** 行方市の情報秘密保持に関する対策は十分にされているのか。

**答** 総務部長  
マイナンバー制度については、情報の漏洩などが絶対にあつてはならないと思います。

この制度は、個人情報保護法や住民基本台帳法など関連する法律と比べても罰則が大変重く、今後は庁内に検討委員会を設けて対応していきます。  
また、住民基本台帳についても個人情報に十分配慮しつつ、住民の居住関係の情報の連携を図り、住民に関する記録を適正に管理を行ないます。

行方市では、平成17年9月に制定した行方市個人情報保護の管理を徹底させ、情報遺漏を防いでいます。



平野 和 議員

## Q 環境保全の取り組みについて

**A** 看板の設置や監視パトロールを実施し、捨て得は許ささない、早期発見・早期対応の方針で取り組んでいます。

## 行方市の環境保全の取り組みについて

**問** 不法投棄の現状と対策について伺う。

**答** 市長

この問題は、全国の自治体が苦慮し、投棄場所も増加の傾向にあります。

行方市では、県・警察・近隣自治体と連携し、問題解決に向け取り組んでいます。また、市民に対しては不法投棄への意識向上を考え、看板の設置や監視パトロールを実施し、捨て得は許さない、早期発見・早期対応の方針として取り組んでいます。

**答** 経済部長

行方市には、茨城県の指定する自然環境保全地域と

緑地環境保全地域があり、全体で11地域が指定されており、自然保護指導員を設置し、地域の環境監視や状態維持について活動しています。

また、環境監視員や北浦水質レスキュー隊などが環境保全の活動をしています。さらに、「児童環境科学セミナー」なども開催していますが、ゴミ問題に必要なのは、一人一人がルールを守り、ゴミを捨てることに対するモラルを持つことです。

**答** 経済部長

不法投棄については、これまで多くの法律や条例が制定されてきましたが、確かに依然として問題解決に至ってはいません。

しかし、パトロール等を通して原因者の特定及び指導により不法投棄が見られなくなつた場所もあります。

**問** こう言った問題は、今までの取り組みでは不十分であり、更に一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないか。



## 財政健全化について

**問** 財政の健全化に向けた取り組みについて伺う。

**答** 市長

行方市の歳出は、人件費、扶助費及び公債費など必ず支払わなければならない義務的経費が総額の約40%を占めています。

人件費は、定員適正化計画に基づき、一定の削減効果が現れています。福祉政策等に係る扶助費については年々増加の傾向にあり、合併当初から約8億円増加し、一般財源からの支出は約1億円増加しています。

歳入は、財政力指数の低い本市において、経常的な市税の増加は見込めない状況にあり、地方税などの自主財源の確保が必須になります。

今後は、定住化促進と企業誘致などが最も必要な重点施策と考えています。

**答** 総務部長

行方市では、事務事業の効率化や補助制度の見直しに取り組み、行財政改革を実施する中で、財政健全化を図るべく努力してきました。

今後も引き続き、全庁を挙げて取り組んでいきます。また、税収増につなげるため、企業誘致や各種の定住化政策等を行なっていますが、現実的な成果を上げるには至っていません。

**問** 少子高齢化による財政の圧迫がされるなか、行財政改革には若い人達の新しい発想が不可欠だと思いが、若い世代にチャレンジしてもらえる機会が少ないのではないかと。

**答** 総務部長

行革の中でも組織風土改革として人材育成に努め、職員一人一人がやる気を持って自己啓発に努められるように、庁議等でも話合っています。



宮内 正 議員

## Q 大和第三小学校跡地利用について

**A** 地域活性化に期待し、継続的な生産・観光・教育交流拠点として有効活用するため、譲渡の方針を示しました。

### 大和第三小学校跡地利用について

**問** なめがたしろはとファームが6次産業の補助対象になった詳細について説明頂きたい。

**答** 市長

この法人は地域資源を活かしたサツマイモの干し芋や大学芋の開発、加工、販売を一貫して行える6次産業化を進める法人であり、国から事業計画が認定され6次産業化の支援が受けられるようになります。

**答** 経済部長

株式会社なめがたしろはとファームは、行方産のサツマイモの生産、加工して販売を計画している農業生産法人です。国の6次産業

化法に基づく総合化事業計画を10月31日に認定されました。

法人側からは、地場産品のサツマイモを活用した新商品、大学芋、干し芋等の開発、加工、販売により、行方地域の知名度の向上とブランド化を進め、行方ブランドの育成強化を目指すことを掲げ、総工費約24億5,000万円の施設整備を進めると説明を受けています。

**問** 大和第三小学校跡地利用は有償又は無償貸与と認識していたが、8月25日の太田地区説明会で市幹部より売却の説明があり、突然のことで大変驚いた。事実関係について詳しく説明頂きたい。

**答** 市長公室長

大和第三小学校の跡地利用については、平成24年6月に開催した任意の説明会では工場設置希望事業者の構想段階では、無償貸与を考慮していました。

**答** 市長

公共事業に活用が難しい土地建物は、解体・売却する予定ですが、解体等の経費を考慮すると、現状のまま譲渡する方法が有効な手段と考えます。

また、賃借権設定により使用者、借地借家者の権利主張による負担増等が想定され、売却による所有者負担の維持管理や修繕、そして固定資産税賦課による収のメリットを優先すべきと考えます。

### 定住化促進について

今年になって国の補助申請をめぐり、学校跡地の利用構想や計画の一部が変更されました。具体的には、校舎や校庭を最大限に生かし、工場や商業棟を設置する事業内容になりました。市としても地域活性化を大いに期待し、継続的な生産・観光・教育交流拠点として有効活用を図るために、譲渡の方針を示しました。

**問** 粗毛地内の宅地分譲の公売経過について伺う。応募・売却の件数は。

**答** 市長

粗毛地内の市有地を有効活用する目的でモデル的に実施しました。

空き家・空き地登録制度に照会した人の意見から、ショッピングモールや学校、病院等に隣接した場所

に土地、住宅を求めていることが分かりました。今後、既存の土地に学校跡地が追加されますが、これまでの宅地ニーズ等を踏まえ、市有地の分譲適地を調査研究していきます。

**答** 市長公室長

8月20日から9月30日までの募集期間には、4件の問合せだけで正式な申し込みはありませんでした。

そのため、市内在住者にも応募資格を拡大し、第2期募集を11月に行いました。その結果、問合せが3件あり、譲渡が1件決定しました。





高橋 正信 議員

## 土砂災害及び防災対策について

**問** 台風26号による被害状況と今後の取り組みについて伺う。

**答** 市長  
台風26号は、麻生庁舎で379ミリ、北浦庁舎で389ミリ、玉造庁舎で152ミリと記録的な大雨をもたらしました。土砂や浸水被害以外に6名が負傷し、22名が避難所での生活を余儀なくされました。

今後は、急傾斜地対策事業や河川改修事業等の対策が急がれますが、災害発生時には早めに避難所を開設し、市民に自主避難を呼びかけるなど啓発したいと思えます。

## Q 自主防災組織の方向性について

**A** 行方市の自主防災組織の認定要綱等を整備し、各区長と協議を行なっていきます。

土砂災害による住宅被害	全壊	4棟
	半壊	47棟
	一部損壊	40棟
浸水による住宅被害	床上浸水	46棟
	床下浸水	95棟
崖崩れ		261箇所
12月3日現在		

**問** 要援護者と言われる方々を含めた防災訓練が大事になってくると思われるが市長の見解を伺いたい。

**答** 市長  
要援護者が避難するためには何らかの手段が必要になります。その点をきちんと踏まえた訓練の実施を意識しています。

**問** 自主防災組織の進展がまだに見られないでこ

まで来ているという現状だと思うが、どのような方向性を持っているのか。

**答** 総務部長  
行方市の自主防災組織の認定要綱等を整備し、各区長と協議を行なっていきます。

**問** そこで、自主防災組織のモデル地区をつくって対応するようなことを考えられないか伺いたい。

**答** 市長  
まさにそのとおりで、モデル的にやらなければなりません。実際に2年半前に地震が起きたときも、きちんと対応できた地域はあると思います。それを踏まえて計画を練って行かなければならないと考えます。

**問** 予算も立てなければならぬと思うが。

**答** 市長  
次年度の予算の中で検討したいと考えます。

## 空き家・廃屋対策について

**問** 本市における空き家・廃屋の実態調査による現状把握はされているのか。

**答** 総務部長  
平成20年に行われた住宅土地統計で、行方市の総住宅数は1万1,600戸でそのうち8.1%にあたる940戸が空き家です。

**問** 空き家バンクへの登録申し込み状況と今後の推進について伺う。

**答** 市長公室長  
現在、空き家は2件、空き地が5件と登録率は極めて低くなっています。

管理については、老朽化荒廃が進むと改修や清掃等の負担も大きく、生活環境上の課題が発生するおそれがあるため、利用希望者に活用していただくのが、所有者や地域にとっても有効な方法だと思います。今後も関係機関と協議をしながら取り組んでいきます。

**問** 防災・防犯また景観の観点から、助言や指導、勧告、措置命令、公表ができる空き家条例を制定して、更なる安全・安心なまちづくりの推進を図れないものか。

**答** 市長  
空き家条例を制定する前に、空き家は個人の所有物であるため、その部分が法的に合致するのかを勘案し、よく研究したいと思えます。



堀井 達之 議員

## Q 治水及び防災対策について

A 河川の整備を進め、県と連携して急傾斜地の崩壊対策事業を実施していきます。

### 治水及び防災対策について

**問** 台風26号の猛威により、各所に多大な被害が発生した。麻生地区では富田・田町の周辺地域に被害が集中し、大雨の度に被害が出ている治水や崖崩れの対策について伺う。

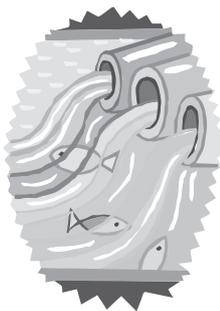
**答** 市長 治水については河川の整備を進め、崖崩れには県と連携した急傾斜地の崩壊対策事業を実施していきます。

**答** 総務部長 即時に水害・崖崩れなどに備えた対策工事をするのが困難なため、普段から各家庭で水害・土砂災害へ備えるように啓発していきます。

### 建設部長

麻生地区では、水戸・鉾田佐原線の排水系統が未熟なため、降雨時は両側に恒常的な冠水が発生しています。

合併後に策定した鯉千疋川流域排水計画では、粗毛集落北側から前川に放流するルートは6億8,300万円、麻生小学校の南から霞ヶ浦に抜ける鯉千疋川左岸のルートでは3億4,000万円を工事費として試算しています。地域の協力を得ながら、きちんとした排水整備を進めたいと考えます。



### 狭あい道路の整備と粗毛石神線の進捗状況について

**問** 麻生地区に多く見られる緊急時や火災発生時の救助活動を妨げる狭あい道路の整備計画について伺う。

また、周辺の排水処理の緩和に繋がる都市計画道路粗毛石神線の進捗状況及び排水計画について伺う。

### 建設部長

生活道路として狭あい道路の整備を進めます。市では幅員4メートルを道路整備の基本方針にしていますが、待避所などの設置が可能であれば考えて行きます。

粗毛石神線は全体の約25%790メートルが整備され、用地も76%が確保されています。

残りの用地も地権者の同意が得られしだい事業を進めます。

水戸神栖線接続部に向け、平成26年度から2年間で250メートルの完成を予定し、その後粗毛地区に向けて整備していきます。

また、排水整備については地区に被害が無いように計画していきます。

### 用途地域の指定について

**問** 麻生地区の一部は都市計画法による用途地区が指定されているが、現状では地域の発展・活性を阻害しているのではないか。

特に、第一種低層住居専用地域は、指定地域の住民にとっては問題になっている。

用途指定の意味・意義について伺う。

### 市長

用途地域の指定の意義は

本市の将来像を踏まえ、それぞれ地域に相応した規制と誘導を行ない、適正で合理的な土地利用を図るものですが、麻生地区の用途指定地域については都市計画法の改正等により過去に見直しを行なっています。

### 建設部長

用途地域に指定された地域は建築において様々な制約・制限があります。

しかし、地域の要望があれば変更は可能です。変更には、県との協議が必要になりますが、地域住民の要望を見据えながら変更を進めていきます。





士子 浩正 議員

### 空き家の環境保全について

**問** 市街地の民有地等の環境保全について伺う。

**答** 雑草が枯草火災の原因となり、春から夏にかけては道路にせり出し交通の障害にもなるが、所有者に草刈を義務づける条例を制定する考えはあるか伺う。

**答** 総務部長

行方市では、安心して安全なまちづくり条例が制定されています。条例では、土地所有者の責務として、安全な環境を確保するための必要な措置を講ずることと、市が実施する安全施策に協力することが明記されています。

**問** 台風26号の災害ゴミが

### Q 指定管理者制度について

**A** 9施設が指定管理者により管理・運営され、指定管理料の支出額は合計1億6,080万円になります。

いまだに田園や水路に放置されているが行政からの手助けの考えは。

**答** 経済部長

国の災害査定を受けられる被害箇所は、各土地改良区と準備を進めています。

国の災害復旧事業に該当しない被害箇所は、復旧に要する費用の見積もり額等を精査し、土地改良区へ応分の負担、補助ができれば、調整を進めています。

### 指定管理者制度について

**問** 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると

ともに、経費の削減を図ることを目的としている。行方市の指定管理施設数と指定管理料の総額は。また、設定してある支出限度額はどのように決定しているか。

**答** 市長公室長

9施設が指定管理者により管理運営され、そのうち8施設は行方市開発公社が受託しています。指定管理料の支出額は合計1億6,080万円です。

また、支出限度額については、物件費、維持管理費、人件費等を勘案して所管課で決めています。

**問** 指定管理制度の採用による成果・効果と今後の方針について伺う。

指定管理者制度導入後の成果や課題を検証するため、ヒアリング、実地調査等をもとにモニタリング評価を行い、結果は市報で公表しています。

**答** 市長

また、付帯する観光交流施設の商業棟では、地域の皆さんが生産、加工した農産物や水産加工品を販売できる直売所、地元の美味しいサツマイモ、イチゴの2大農産物をスイーツにしたカフェの計画があります。それ以外にも体験交流の場として、校舎を生かして、サツマイモミュージアム、郷土料理体験教室、昭和の時代の小学校教室空間の創出等の設置計画があります。

今後は、市民の視点に立った、より効果的かつ効率的な施設の運営が出来るよう、見直しを図る必要があります。

### 企業誘致について

**問** 大和第三小学校跡地に計画されている施設の概要について伺う。

**答** 市長公室長

サツマイモ加工販売会社及び、一部関係事業所が設置運営する工場及び観光交流施設です。工場は、校舎と併設し、新たに設置する計画です。

施設では大学芋や冬の干し芋、夏はドライ野菜を中心に生産を予定しています。

**問** 地域住民との協議・説明について伺う。

**答** 市長公室長

平成25年4月になめがたしろはとファームとして白浜・宇崎・岡の3地区の住民対象に説明会が開催されました。

また、11月になめがたしろはとファームが六次産業総合計画の認定を受け、3地区の区長などに事業計画の説明がありました。



小林 久 議員

## Q 企業誘致の今後の取り組みについて

A 雇用や消費の拡大等のための企業誘致の推進は必要であり、誘致に向けてトップセールスに努めます。

## 市有地への企業誘致について

問 企業誘致における過去の状況について伺う。

答 市長

近年、市有地に企業が誘致された実績はありません。過去の事例では、玉造地区の立花中学校や現原中学校の跡地への誘致成功事例があります。

問 現在にある状況について伺う。

答 市長公室長

地元企業として誕生した6次産業事業推進を目的とした農業生産法人が、地域に事業内容を説明し、市有地の取扱いや工場建設等の課題について協議に入った

とあります。

学校跡地には、投機的な目的と思われる太陽光発電施設整備を希望する企業や福祉関連施設などからの照会があります。

問 昨年6月12日からの経過について伺う。

答 市長公室長

平成24年6月にJ Aと(株)白ハト食品工業による市議会議員への任意の説明会と大和三小学区内の区長等を対象とした説明会、10月には白浜・宇崎・岡地区住民対象の説明会が開催されました。12月には前市長にJ A及び(株)白ハト食品工業による連名の要望書が提出されました。大和三小と太田小を加えた計画内容で、農業生産法人(株)なめがたしる

問 法人に土地を売る約束をした日付は。

答 市長公室長

平成25年4月16日です。

問 今後の取り組みは。

答 市長

本市においても、持続性のある町づくりの土台となる雇用や消費の拡大等のための企業誘致策の推進は必要不可欠なことから、トップセールスに努めます。

答 市長公室長

企業誘致は地域住民の雇用確保や商業の発展に貢献できる反面、地域への影響も考えられるため周辺住民の意見や適切な活用手法の検討などを踏まえ、地域に受け入れられる誘致活動につなげたいと考えます。

## 行方市の教育方針について

問 市内の中学校教育の考え方と進め方について伺う。

答 教育長

主な方針は、新たな教育理念を踏まえた生きる力の育成、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成、豊かな心と体の育成となっております。

中学校教育について ① 個に応じた指導を充実し、学力の向上を図る、② 生徒指導や人権教育の充実と豊かな心を育む、③ 体育や運動部活動を充実し、体力の向上④ 外国語指導助手の配置や中学生海外派遣事業の実施等を通して、国際理解教育の推進を図る、⑤ 子供が社会的に職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果しながら自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実などに力を入れたいと考えます。



# 委員会レポート

委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。

先進地から学ぶ・・・

## 行政視察

の結果を報告します

今回は教育厚生委員会が以下の日程で先進地の視察を行いました。

視察期間 11月12日～13日

- ①認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業
- ②教育支援隊事業

また、模擬徘徊訓練の実施により、実際の情報伝達・対応までの時間や課題について検証が行なわれていました。行方市では、搜索に防災無線を使用していますが、将来的に高齢化が進むことを考えると組織的なネットワークづくりや、認知症に対する啓発を進める必要があります。

沼田市では、認知症にやさしい地域づくりを目指し、平成16年度から関係する機関・企業・団体及び、電力会社、宅配業者、郵便局、NTTなどに業務に併せた見守りと所在不明時の情報提供を依頼し、また、搜索窓口である地元警察署に24時間連絡できる体制を整備してきました。

### 群馬県沼田市



群馬県沼田市役所

太田市では、教育支援隊事業として、個別に支援が必要な児童生徒に対するきめ細やかな指導のための市独自施策を実施しています。

この事業は、平成10年度に開始され、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語における20人以下の少人数クラス編成やティームティーチングによるきめ細やかな指導により学力向上を図ってきました。

平成24年度以降は、「おたん教育支援隊」として、各小中学校に臨時職員1名を配置し、少人数指導を改編し、個別指導の充実を図るため市内の学校課題解決に向けて取組んでいます。

これらの取り組みは、児童・生徒の基礎学力の定着や学びに対する達成感につながり、保護者からも継続希望の意見が出されています。

行方市は現在、学校の適正配置計画を進めているところですが、小中一貫教育を試行して内容が検証されれば、少人数指導と人員増も検討の必要があります。

### 群馬県太田市

～被害を乗り越えるために～

## 台風26号被害復旧及び防災対策への支援を求め県知事に意見書を提出

行方市議会では、12月12日に台風26号被害復旧及び防災対策への支援を求める意見書の提出が可決されました。

風水害の現状を訴え、復旧への支援を求めるため橋本 昌 茨城県知事に意見書を提出しました。



橋本県知事に意見書を提出  
(平成25年12月26日 茨城県庁)

# 議会トピックス

## 傍聴してみませんか？

次の定例会は

**平成 26 年 2 月 27 日 (木)**  
**から開催の予定です。**

※ 市長所信表明・平成 26 年度予算審議が  
予定されています

第 1 回定例会の一般質問の予定日です

平成 26 年	3 月	3 日 (月)
”	3 月	4 日 (火)

※日程は予定のため変更になることもござい  
ます。

- ・議場は玉造庁舎にあります。【傍聴席 44 席】
- ・会議当日、先着順に受付をします。(受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。)
- ・日程は、決定次第、市公式ホームページでご案内します。詳細については議会事務局にお問い合わせ下さい。

## ● 議会日誌 ●

### 12 月

- 3 日 総務委員会
- 4 日 教育厚生委員会
- 4 ~ 12 日 第 4 回定例会
- 9 日 福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏えい被害対策調査特別委員会
- 10 日 決算特別委員会 行方市台風 26 号災害対策調査特別委員会
- 12 日 議会運営委員会 広報委員会 行方市台風 26 号災害対策調査特別委員会  
東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会  
福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏えい被害対策調査特別委員会
- 20 日 総務委員会 百里基地対策特別委員会
- 26 日 全員協議会

## 寄附行為は禁止されています

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは、特定の場合を除いて一切禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。

政治家の寄附禁止等に係る啓発運動「三ない運動」に市民の皆さんのご理解をお願いします。

## 三ない運動の「ない」はこれ!!

- ・贈らない
- ・求めない
- ・受け取らない

ちょっとひと言!!

# 市民の声

広報委員が市民の皆さんに、  
行方市に寄せる思いをイン  
タビューしました。



● 年末の、この時期私たちの地域では、消防団が、防火・防犯を呼びかけて来ています。

私も経験者であり、多少、臆目にかけて頂きますが、有難い事だと思えます。身近でも物騒な事件が聞かれる中、一人暮らしの方などには、心強い存在になると思います。

防災以外にもその活躍が期待される半面、近頃は、団員の確保も難しくなっていると聞きます。一人一人の負担も重く大きくなっていると思えますが、地域の要請に応えられるよう頑張って頂きたい。

(50代・男性)

● 最近、中学生になる長男が、自転車で帰宅途中に何と3匹のイノシシと遭遇。恐怖でわずか100メートル先の自宅まで帰ることができず、友達のお母さんに車で送ってもらおう出来事がありました。実は、私自身もイノシシと3回も遭遇し、その都度、市役所に相談しました。最初の対応は「実害があったら、又連絡して下さい」との事でした。「もし、子ども達が登下校中に被害にあつたら」と思うと不安な気持ちです。最近は昼間の庭先などにも出没しているので、早急な対策をお願いします。

(50代・女性)

● 行方市は私の人生において、大切な場所です。

まず、働き始めた場所だからです。はじめは不安でいっぱいだった私を、地域や職場の方が温かく迎えて下さり、毎日を楽しく過ごすことが出来ました。

さらに、現在は結婚して行方市民になりました。霞ヶ浦でワカサギを釣ったり、地域の方の作った野菜を食べたり、地産地消の素晴らしさを実感しています。

行方市は、私にとって心優しい職場や地域の方々、そして新しい家族との縁を与えてくれた大切な場所です。

(20代・女性)

● 中学生の子どもがいますが、自転車で通学していて交通量が多い場所や歩道がない場所などがあり、とても心配です。

少子高齢化時代を迎え、予算的には大変だと思えますが、これからの子供達のために、やさしいまちづくりを行ってほしいと思います。

(40代・女性)

議会では、議会や市に対する要望、意見、あるいは「議会だより」を読んだの感想などをお待ちしています。

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局まで。



## 編集後記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。行方市の皆さまにおかれましては、天候にも恵まれ、穏やかな正月を迎えられた事と存じます。

安倍政権のもとで日本は、デフレ脱却や好景気と希望に満ちた明るい話題も多くありますが、地方にとっては、消費税アップによる景気後退や地球規模で発生している異常気象など、心配な部分があるのも事実です。

昔から「終り良ければすべて良し」の言葉があるように、今年のスタートに勝る穏やかな年末を迎えられるよう、市民の皆さんと共に問題を乗り越え、私達も一歩一歩進んで参りたいと思っております。

より良い行方市を作っていくために一番大切なのは、市民の皆さん声です。どうか様々な場を通して積極的にまちづくりに参加して頂けるようお願いいたします。

平野 和

### 広報委員会

委員長 栗原 繁

副委員長 鈴木 裕

委員 大原功坪 小林 久

高橋正信 平野 和